

医療相談窓口の受付時間の変更について

1 課題

現在、医療相談窓口の受付時間は平日の8:30～12:00及び13:00～17:00の7時間30分を基本としていますが、相談員が6時間/日の交代勤務であることから、上記の時間帯において不定期で相談員が不在となる時間が生じるなど、県民に分かりにくい時間設定となっています。

2 変更案

医療相談窓口の受付時間を下記のとおり変更する

	現行	変更案
相談受付日	相談受付日：月～金曜日（但し、祝日及び年末年始（12/29～1/3）の期間は除きます。）	←変更なし
受付時間	8:30～12:00 及び 13:00～17:00 (8:30～10:30と、 15:30～17:00の時 間帯については、交代勤務の ため、相談員が不在となる日 があります。予めご了承ください。)	9:00～12:00 及び 13:00～16:00

3 参考（主な窓口（近接県と都市部）の受付時間）

愛知、東京（9:00～12:00、13:00～17:00）

岐阜（9:30～16:00）

静岡、滋賀、奈良、和歌山（9:00～12:00、13:00～16:00） ※静岡(水)は～15:00、
和歌山は昼休みに言及なし

京都（9:00～12:00、13:00～16:30）、大阪（受付時間記載なし）

4 今後の進め方（案）

- ・HP に受付時間変更の旨予告掲載、勤務条件等に関する要領改正、関係機関への周知等を経て、令和6年1月から受付時間を変更したい。